

鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和7年2月21日（月曜日）		
開 会	午前10時30分	閉 会	午後4時45分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 加藤 茂樹 副委員長 谷口 明子 委員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田 久美子	議事係主任	稲田 直
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 総務課総務係長 山本 信二 総務課財務係主幹 竹田 美智子 経営企画課長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 大島 徳明 資産管理課課長補佐 太田 憲男 料 金 課 長 八木谷 義人 料金課課長補佐 佐々木 基 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄 水 課 長 楮原 昌宏 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 西地域水道事務所長 末石 匡昭 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長補佐 尾崎 信二		
	<p>【下水道部】</p> 下水道部長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 牧野 隆史 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 宏典 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 太田 順二 下水道経営課普及係長 中澤 崇 下水道経営課企画係長 田中 宏典 次長兼下水道建設課長 山口 真二 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 萩 義紀		
	<p>【都市整備部】</p> 都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 雁長 徹 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 古網 竜也 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 山崎 修		

予算審査特別委員会建設水道分科会会議録（令和7年2月21日）

建築指導課主査	伊賀 巧	建築指導課主査	竹森 潤一郎
建築住宅課長	森田 健	建築住宅課長補佐	田淵 聡
建築住宅課長補佐	宮部 将	鳥取西地域工事事務所長	守山 信敏
鳥取南地域工事事務所長	田中 和人	【水道局】	
水道事業管理者	武田 行雄	副 局 長	川戸 敏幸
次長兼総務課長	渡辺 寛存	次長兼給水維持課長	中村 賢司
総務課課長補佐	長石 和久	給水維持課課長補佐	桑村 紀幸
総務課総務係長	山本 信二	総務課財務係主幹	竹田 美智子
経営企画課長	青木 達矢	経営企画課課長補佐	横原 慎吾
経営企画課広報係長	前田 恵一	資産管理課長	大島 徳明
資産管理課課長補佐	太田 憲男	料 金 課 長	八木谷 義人
料金課課長補佐	佐々木 基	工 務 課 長	谷口 洋一
工務課課長補佐	余悟 純生	浄 水 課 長	楮原 昌宏
浄水課課長補佐	谷口 吉朗	南地域水道事務所長	木本 裕治
西地域水道事務所長	末石 匡昭	南地域水道事務所長補佐	川口 英司
西地域水道事務所長補佐	尾崎 信二		
【下水道部】			
下 水 道 部 長	坂本 宏仁	次長兼下水道企画課長	牧野 隆史
下水道企画課課長補佐	藤田 浩一	下水道企画課財務係長	尾崎 仁恵
下水道企画課下水道管理室長	松尾 一繁	下水道企画課下水道管理室主査	田中 宏典
次長兼下水道経営課長	戸田 昭弘	下水道経営課課長補佐	太田 順二
下水道経営課普及係長	中澤 崇	下水道経営課企画係長	田中 宏典
次長兼下水道建設課長	山口 真二	下水道建設課課長補佐	岸本 直章
下水道建設課主査	黒井 広成	下水道建設課建設第二係長	萩 義紀
【都市整備部】			
都市整備部長	山根 陽一	次長兼都市企画課長	河田 耕一
都市企画課課長補佐	雁長 徹	交 通 政 策 課 長	宮谷 卓志
交通政策課課長補佐	森本 英幸	まちなか未来創造課長	筒井 真二
まちなか未来創造課課長補佐	河上 大輔	河川公園課長	徳田 剛
河川公園課課長補佐	古網 竜也	次長兼道路課長	田村 温
道路課課長補佐	田中 裕史	次長兼建築指導課長	太田 忠孝
建築指導課参事	米原 和昭	建築指導課課長補佐	山崎 修
建築指導課主査	伊賀 巧	建築指導課主査	竹森 潤一郎
建築住宅課長	森田 健	建築住宅課課長補佐	田淵 聡
建築住宅課課長補佐	宮部 将	鳥取西地域工事事務所長	守山 信敏
鳥取南地域工事事務所長	田中 和人		
傍 聴 者	0 人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前 10 時 30 分 開会

◆加藤茂樹分科会長 建設水道委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会いたします。

議案第24号令和7年度鳥取市水道事業会計予算（説明）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第24号令和7年度鳥取市水道事業会計予算を説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。議案第24号令和7年度鳥取市水道事業会計予算につきまして、説明をさせていただきます。

初めに、3ページを御覧ください。3ページは、予算収支状況の表でございます。金額は消費税込み、単位は1,000円となっております。令和7年度と6年度の当初予算、対前年比の増減などを載せております。

水道事業会計の2つの区分、まず、表の上3行、収益的収支です。一番上の行、収益的収入は、51億823万6,000円を計上しております。このうち、水道料金収入は35億9,877万6,000円となっております。収益的収入全体では、対前年度比0.7%の減、うち水道料金収入の前年度比較は、有収水量の減によりまして、約3,100万円の減収、0.9%の減となっております。右端の備考欄には、関連する事項を記載しております。ここでは、給水収益（水道料金）の減などとしております。

その下の行、収益的支出です。この支出は、水道施設に係る動力費、薬品費、委託料などの維持管理費、減価償却費などが内訳となっております。49億9,660万5,000円、対前年度比は0.5%の増となっております。なお、支出の半分は現金支出を伴わない減価償却費等となっております。備考欄、委託料（施設維持管理費）の増などとしております。

収益的収支の差引きは、1億1,163万1,000円の純利益、黒字となります。前年度との比較では、5,900万9,000円の減となっております。

次に、表の下3行、資本的収支です。まず、資本的収入は15億4,546万1,000円で、対前年度比17.3%の減と大きく減少しております。これは、備考欄にも記載しておりますが、企業債の借入額の減、原因者工事に伴う工事負担金収入の減などによるものでございます。

資本的支出は37億4,951万2,000円で、対前年度比11.0%の減となっております。備考欄です。建設改良費（原因者工事、叶水源地自家発電機設備更新）の減などとしております。特に、叶水源地の自家発電機設備は、設置から50年以上が経過しており、令和4年～6年度までの債務負担行為により更新工事を行っておりますが、6年度で工事が完了するため、7年度の支出は大きく減少しております。支出予算金額の下には、うち建設改良費といたしまして、7年度24億3,346万円を計上しております。主な建設改良事業につきましては、この後、説明をさせていただきます。

資本的収支の差引きです。収支差引きの不足額22億405万1,000円につきましては、備考欄に書いてございますように、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

表の一番下、財政規模でございます。財政規模87億4,611万7,000円で、対前年度比4.8%の減となっております。

4ページを御覧ください。こちらは、給水収益と有収水量の状況をグラフで表しております。予算年度と過去10年間の状況になります。赤色の折れ線グラフは有収水量でございます。27年度からの状況を掲載しております。29年度には、簡易水道事業の統合で一時的に有収水量

が増加しておりますが、統合後からは減少傾向で推移しております。

水色の棒グラフは給水収益でございます。こちら、29年度の簡易水道事業統合、30年度には平均改定率18.4%の料金改定を実施しまして、給水改定、給水収益が増加しております。その後は、有収水量の減少に比例いたしまして、給水収益も減少しているところでございます。

令和6年度につきましては、決算見込み、7年度につきましては、人口減少や節水型機器の普及などに伴います近年の傾向を踏まえまして、予算計上を行っております。

5ページでございます。こちらは、企業債残高の状況です。27年度から見ていきますと、企業債残高は減少傾向でありましたが、29年度に簡易水道事業の統合によりまして、約65億円の企業債を引き継ぎ、残高が増加しております。その後は年々減少しており、令和7年度は、185億8,100万円の企業債残高を見込んでおります。

6ページを御覧ください。6ページからは、令和7年度当初予算事業別概要といたしまして、主要な建設改良事業について、大きく分けて4つの事業、事業ごとに説明をさせていただきます。大きな枠内に事業の概要を記載しており、事業費の財源内訳をページ右上に記載しております。

まずは、6ページ、主要な建設改良事業の1つ目、配水施設整備事業でございます。事業費は2億5,898万4,000円、前年度に比べ、約6,200万円の減となっております。

その内訳で、(1)基幹管路耐震化です。管路更新（耐震化）計画に基づきまして、基幹管路のうち、耐震性を有していない管路を耐震管に布設替えを行う事業でございます。7年度は、徳尾系送水管の耐震化と併せて、水需要減少を踏まえた最適化、水道管口径のダウンサイジングなどを継続して行います。事業費は1億3,300万円でございます。なお、市内にある全ての水道管の延長距離1,763キロメートルのうち、約222キロメートル、率にして12.6%が基幹管路となります。

続きまして、(2)配水管網整備です。平常時の維持管理、非常時の迅速な対応を可能とするため、配水ブロック化計画の推進を行います。事業費は5,000万円でございます。

(3)河原地域施設統廃合でございます。河原地域の施設整備計画に基づきまして、曳田配水区域と、北村配水区域の統合事業を継続して行います。事業費は4,930万円でございます。以上が、配水施設整備事業でございます。

7ページを御覧ください。7ページは、主要な建設改良事業の2つ目、地域水道整備事業でございます。この事業は、旧簡易水道地域の施設整備を行う事業でございます。事業費は6億5,910万2,000円、前年度に比べ、約3,000万円の減となっております。旧簡易水道地域につきましては、地域水道整備計画に基づきまして、施設の統廃合、江山浄水場の配水区域拡大のための管路及び施設の更新を行っております。なお、この旧簡易水道地域の管路・施設の更新につきましては、この地域水道整備事業のほかにも、ほかの事業でも事業を実施しております。合計で約9億7,000万円の事業費となっております。

この地域水道整備事業の内訳でございます。(1)施設整備工事でございます。整備箇所は、鳥取・国府・気高・青谷地域内の5地区におきまして、送配水管の布設工事、浄水施設整備などを行います。事業費は4億6,500万円です。

（2）調査設計業務は、国府・佐治・気高・鹿野地域内の5地区におきまして、浄水場、配水池などの整備に係る測量・設計業務などを行います。事業費は1億2,000万円です。

（3）鳥取市水道事業経営変更認可申請業務、こちらは、気高地域会下地区、及び、鹿野地域鹿野地区におきまして、浄水場の浄水方法の変更に伴い、国への変更認可申請を行うための委託業務でございます。

また、その下にあります、気高地域水道施設整備基本計画策定業務につきましては、気高地域東部の複数の水道施設におきまして、施設の老朽化に伴う更新に併せて、配水系統の見直しを行うなど、水道施設の統廃合整備計画を策定するための委託業務でございます。

（4）その他といたしまして、佐治地域・鹿野地域内の2地区におきまして、用地の取得を行います。

次に、8ページを御覧ください。この図面は、地域水道整備事業の全体図でございます。緑色の網かけ部分の箇所が、地域水道整備事業の対象地域でございます。その中で、赤色の太線で囲っている地域は、7年度に事業を実施する箇所となります。地域といたしましては、地域①～⑧までの8か所で実施いたします。図面の右下の表に、工事を実施します地域名、工事内容等を記載しておるところでございます。

9ページを御覧ください。主要な建設改良事業の3つ目、配水管等改良事業は、震災対策整備事業や、原因者工事などを行う事業でございます。事業費は10億2,892万2,000円を計上しております。前年度に比べ、約1億2,600万円の減となっております。

その内訳で、（1）震災対策整備事業です。震災時応急給水拠点第2次整備事業、震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に、令和元年度から取り組んでおります事業で、この第2次整備におきましては、第1次で整備済みの18か所に加え、新たに47か所の応急給水拠点、応急給水施設の整備を行う計画としているものでございます。7年度は、津ノ井小学校、米里小学校の整備を行います。

10ページを御覧ください。10ページには、震災時応急給水拠点整備箇所の一覧表を掲載しております。表の左端の列は第1次整備で行った箇所、表の右2列が第2次整備の箇所でございます。令和元年度～令和10年度までの期間で、応急給水拠点40か所、応急給水施設7か所の整備を計画しております。右上の凡例に示しておりますが、背景を色分けしております、青色の背景は、6年度以前に整備済みの箇所でございます。赤色の背景は、7年度に整備予定している箇所でございます。先ほども申し上げましたが、7年度は、津ノ井小学校と米里小学校となっております。第1次整備で整備いたしました18か所と合わせますと、全65か所のうち、令和7年度末で54か所の整備が完了いたします。

11ページを御覧ください。先ほどの一覧表の整備箇所、鳥取・国府地域について、地図を表示しております。応急給水拠点、応急給水施設、それぞれに至るまでの管路につきまして、地震に強い水道管、耐震管を採用しております、地図上におきましては、水色の丸で記しました配水池から延びた応急給水管路、黒色の管路でございます。こちらがつながっていることを確認していただけるかと思っております。

9ページを御覧ください。（1）震災対策整備事業の2番目の項目、老朽管更新でござい

す。赤水の発生や、破損事故が起りやすい老朽管を新しい水道管に交換する事業でございます。老朽管を更新することで耐震化も進んでまいります。事業費は4億2,740万円でございます。

続いて、(2)原因者工事等です。原因者からの依頼による水道管の移設工事等を実施します。事業費は3億9,119万5,000円です。

続いて、12ページを御覧ください。主要な建設改良事業の4つ目、事業名は、諸施設整備事業でございます。諸施設整備事業は、老朽化した施設の更新や保全などを行う事業です。施設といたしましては、配水池、電気・計装・機械設備などとなります。施設の更新につきましては、計画的・効率的に実施し、水道水の安定供給を図ることとしております。事業費は、叶水源地の自家発電機施設関連の大規模な工事が6年度で完成するため、7年度は、約2億9,000万円減の3億4,795万2,000円を計上しております。

その内訳で、(1)電気・機械設備工事といたしまして、江山浄水場の浄水制御装置改良工事、用瀬地域の家奥ポンプ場ほか、電気設備取替え工事などを行います。

また、(2)ポンプ設備工事といたしまして、叶水源地の取水ポンプ取替え工事、こちらは2年目、最終年度となります。

(3)施設整備工事といたしまして、江山浄水場や米里配水池におきまして、屋上防水工事を行います。

(4)委託料といたしまして、叶水源地自家発電施設更新に伴います地盤変動影響調査業務といたしまして、工事完了後の叶水源地近隣の住宅地を対象に、地盤影響調査を行うこととしております。

続いて、13ページを御覧ください。こちらは、先ほどまでの資本的支出で行います建設改良事業とは区分いたしまして、その他の事業としてまとめたものでございます。

まず、(1)有収率の向上対策といたしまして、公道漏水調査と修理、量水器購入費など、2億1,308万8,000円を計上しております。一番下の行に、スマートメーター実証実験とあります。6年度から着手しております実証実験を7年度も継続して実施するものでございます。

続いて、(2)施設・設備の維持管理等といたしまして、維持管理費や修繕費、廃止施設の撤去費などで、2億9,037万1,000円。

(3)水質管理体制の強化といたしまして、1億1,159万6,000円を計上しております。自己検査及び委託検査に係る水質検査費用のほか、米印をつけております、高速クロマトグラフ質量分析計、こちらは水質検査用機器でございます。こちらを更新いたします。この機器は、ホルムアルデヒドや界面活性剤などを検査する機器でございます。現在使用している機器は、かなり購入から年月が経過してございまして、部品も調達もなかなか苦労しているものでございます。それに伴いまして、この機器を更新するものでございます。また、発がん性が指摘される有機フッ素化合物、PFOS・PFOAが、令和8年度から水質基準項目に追加される方針が示され、測定にはこの機器を使用することとなるため、今後の分析項目及び検体数の増加を見込みまして、効率的に検査を実施することができる性能を備えた機器を購入することといたします。購入費用は4,670万円を計上しております。

続いて、（4）水道料金システムの更新といたしまして、5,248万円を計上、こちらは、令和6年度～7年度までの2か年の債務負担行為により、機器更新を含め、水道料金システムの更新を行っており、7年度は2年目、最終年度となります。

（5）広報活動の推進といたしまして、水道局だよりやホームページの作成など、965万円を計上しております。

その他の事業の最後になります。（6）災害対応体制の強化といたしまして、36万5,000円を計上しております。こちらは、準中型自動車免許の取得や限定解除のための費用で、この免許は給水車の運転に関わるものでございます。若年層職員を対象に免許の取得や限定解除を行うための費用でございます。

ページ進んでいただきまして、次からは、令和7年度鳥取市水道事業会計予算内訳書をお載せしております。17ページ～28ページまで、収益的収支及び資本的収支のそれぞれの収入・支出につきまして、予算科目の節ごとに予算額及び説明欄に主な内容を記載しております。後ほど御覧いただければと思います。

以上で、議案第24号令和7年度鳥取市水道事業会計予算の説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等はありませんか。

議案第25号令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算（説明）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第25号令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算を説明ください。渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。議案第25号令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算を説明させていただきます。

工業用水道事業は、現在、青谷駅南工業団地内の1社のみ給水をしております。現在、給水先が1社となっております。契約水量の大幅な減少に伴い、最小限の経費で事業を運営しております。令和12年度末に事業を廃止いたしまして、13年度以降は、上水道供給に移行することとしております。

それでは、3ページを御覧ください。3ページは予算収支の状況の表です。金額は消費税込み、単位は1,000円となっております。まず、表の上3行、収益的収支です。収益的収入は190万8,000円、うち水道料金収入は、前年度と同額の164万4,000円を計上しております。その下、収益的支出、前年度に比べ、5万2,000円の減の503万4,000円となっております。このうち、現金支出を伴わない減価償却費等は274万7,000円となっております。収支差引きは、マイナス312万6,000円の純損失、赤字予算となっております。なお、赤字予算となっておりますが、収益的支出の中には現金支出を伴わない減価償却費が大半を占めております。直ちに資金不足となるものではございません。事業廃止となる令和12年度までは、事業を継続していただけるものと考えております。

表の下段、資本的収支につきましては、収入・支出ともございません。

5ページ以降には、予算科目の節ごとに予算内訳書をつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、議案第25号令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算の説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 以上で、水道局の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了いたします。執行部は退席してください。

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前11時分34再開

◆加藤茂樹分科会長 予算審査特別委員会建設水道分科会を再開します。

議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。そういたしますと、令和7年度一般会計当初予算の下水道部所管部分について説明をいたします。説明は、お配りしております予算審査特別委員会当初予算説明資料にて行います。A4横長の分でございます。職員人件費を除く、おおむね100万円以上のものにつきまして、順次、担当課より御説明をさせていただきます。

それでは、2ページを御覧ください。款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費で、事業は、合併処理浄化槽設置費補助金です。予算書は220、221ページとなります。本年度予算額は373万9,000円で、前年度と同額でございます。財源は、国・県支出金185万3,000円、国が107万8,000円、県が77万5,000円、一般財源は188万6,000円でございます。これは、公共下水道や集落排水施設といった、下水道整備が見込まれない地域におきまして、合併処理浄化槽を新規に設置する方に対しましては、その設置費用、また、単独浄化槽や、くみ取便所から切り替える方に対しましては、その設置費に加えまして、附帯して行う宅内配管工事、便槽の撤去工事費を、国・県・市が協調して、その一部を補助するものでございます。本年度は、昨年度と同様に、新規設置分は4基で156万円、切替え分は2基で136万9,000円の計6基分の設置補助、あわせまして、切替え設置に附帯して行う宅内配管工事、便槽撤去工事につきまして、それぞれ2基分で、計81万円の補助を見込み、トータル373万9,000円を計上しております。なお、補助率は、新築または切替えの新規設置が補助上限額の3分の1を国、3分の2が市となっております。県は、新規設置に対してはなしで、切替え設置に対しまして、国・市とは別に県独自で上乗せの補助をいたします。また、切替え設置に附帯して行う宅内配管工事、便槽

撤去工事は、国・県・市とも補助上限額の3分の1となっております。

続きまして、その下の事務費で、浄化槽事務費でございます。本年度予算額は398万1,000円で、前年度から43万4,000円の増です。財源のうち、その他21万7,000円は、浄化槽保守点検業者の登録手数料となります。これは、平成24年度に鳥取県より浄化槽法に基づく事務が権限移譲されまして、浄化槽の適正管理や、法定検査等に係る指導事務を行うため必要となる経費でございまして、会計年度任用職員1名分の人件費、管理指導通知郵送代や、啓発チラシ作成費等の事務費となっております。予算増の主な理由といたしましては、会計年度任用職員人件費の増となっております。下水道経営課は、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。下水道管理室分の予算について、説明のほうをさせていただきます。資料は2ページになります。款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費、事業のほうは浄化槽等維持管理費で、予算額1,213万7,000円です。内訳は、施設維持管理費（浄化槽分）で、予算額492万9,000円です。こちらは、青谷地域の市設置型の合併浄化槽35基及び鹿野町地域・青谷町地域の個人設置から市に移管された合併浄化槽、鹿野地域は22基、青谷地域は27基の管理委託、汚泥の引き抜き運搬などの維持管理を行うための経費462万8,000円と、施設使用料浄化槽分の賦課徴収に係る経費30万1,000円でございます。特定財源のその他につきましては、施設使用料浄化槽分208万円でございます。

続いて、その下、施設維持管理費（コミプラ分）で、予算額は720万8,000円です。これは、旧青谷町において、栄町住宅団地、約130戸ございますが、そちらのほうのし尿・生活排水を処理する施設として整備した青谷町栄町コミュニティ・プラント施設の管理委託や、汚泥の引き抜き運搬などの維持管理費675万8,000円と、施設使用料コミプラ分の賦課徴収に係る経費45万円です。特定財源のその他につきましては、施設使用料コミプラ分で311万6,000円です。

続きまして、資料3ページを御覧ください。款土木費、項都市計画費、目都市下水路費、維持管理費で、予算額2,918万4,000円です。内訳は、ポンプ場管理費で予算額1,411万8,000円です。こちらは、雨水排水施設のうち、下水道の認可施設に位置づけしていない安長ポンプ場・宮長第2ポンプ場の保守管理に係る経費と、台風・大雨時等の運転に係る経費でございます。特定財源のその他につきましては、雑入、安長ポンプ場維持管理負担金37万4,000円でございます。

続きまして、その下、地域下水等維持管理費で、予算額は1,506万6,000円です。これは、市街化区域の雨水排水路で、下水道事業認可区域内に位置する法定外水路、いわゆる青線でございます。と、団地造成等により整備された管路の清掃・しゅんせつ等に係る経費でございます。下水道管理室分の説明は以上でございます。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野です。引き続き、3ページを御覧ください。款農林水産業費、他会計繰り出し、下水道等事業会計へ繰り出しで、予算書は242ページ、事業別概要書240ページ上段でございます。予算額11億1,700万円余り、前年度に比べ、320万円余りの減でございます。下水道等事業会計の健全な運営を図るために、一般会計からの繰

出金で、集落排水施設の維持管理費や、建設事業債の償還に対する繰り出しで、主な財源は一般財源でございます。繰出金の目的につきましては、先ほど補正予算の中でも御説明いたしましたので省略させていただきます。

表の一番下、項他会計繰り出し、目下水道等事業会計へ繰り出し、予算書 264 ページ、事業別概要 240 ページ下段です。下水道等事業会計へ繰り出しについて、予算額 26 億 1,200 万円余り、前年度に比べて 4 億 1,000 万円余りの増でございます。資料にはございませんが、先ほどの集落排水事業への繰出金と合わせまして、一般会計からの下水道等事業会計への繰出金の合計は、37 億 2,900 万円余りでございます。前年度に比べて、8,800 万円余りの増となっております。繰出金の充当先などの詳細につきましては、後ほど企業会計にて説明させていただきます。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

議案第 26 号令和 7 年度鳥取市下水道等事業会計予算（説明）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第 26 号令和 7 年度鳥取市下水道等事業会計予算を説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長 下水道企画課、牧野です。令和 7 年度鳥取市下水道等事業会計予算を説明させていただきます。資料につきましては、一般会計予算の説明資料と同じものでございます。まず、資料の 6 ページ～8 ページまでの下水道等整備現況図などにつきましては、先日の全員協議会での説明と重複いたしますので、省略させていただきます。

資料の 9 ページを御覧ください。下水道等事業会計の当初予算案の概要を御説明いたします。収益的収支では、収益的収入が予算額 85 億 8,300 万円余り、前年度に比べ、6,100 万円余り、率にして 0.7%の減を見込んでおります。下水道等事業の収益的収支の収入の主なものとしたしましては、下水道使用料や一般会計繰入金、そして、現金を伴わない長期前受金戻入でございますが、下水道使用料で、前年度当初予算に比べて、1 億 1,100 万円余りの減、一般会計からの繰入金が 1 億 600 万円余りの増、長期前受金戻入が 3,500 万円余りの減などを見込んでおります。

一方、収益的支出につきましては、予算額で 85 億 7,100 万円余り、前年度に比べて 7,100 万円余り、率にして 0.8%の減を見込んでおります。収益的支出の主なものには、営業費用では、包括的民間委託に代表される、施設の維持管理費と、非現金支出であります減価償却費、営業外費用では、企業債の利子償還金などがありますが、これらの支出において、維持管理費は労務費の上昇などを見込み、1,900 万円余りの増となった一方、減価償却費が 7,100 万円余りの減、企業債利子償還が 5,900 万円余りの減を見込んでおります。

この結果、当初予算ベースで収益的収支の差引きは 1,100 万円余りの黒字を見込んでおり、前年度に比べて収支は改善するものと見込んでいるところでございます。引き続き、水利用の

動向、物価の推移を注視しながら事業運営して、安心・安全な下水道サービスが提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、資本的収支では、資本的収入、収入は予算額 58 億 8,000 万円余り、前年度に比べ 6 億 7,900 万円余り、率にして 13.1%の増、資本的支出は、予算額 87 億 1,400 万円余り、前年度に比べ 7 億 6,200 万円余り、率にして 9.6%との増と見込んでおります。

以上により、収益的支出と資本的支出を合わせた財政規模でございますが、172 億 8,600 万円余りとなり、前年度に比べて 6 億 9,000 万円余り、率にして 4.2%の増額と見込んでおります。

それでは、詳細について説明いたします。ページを少し飛んでいただきまして、22 ページを御覧ください。令和7年度下水道等事業会計当初予算の内訳書でございます。対前年比較で、増減額の大きな項目、おおむね 100 万円以上の増減があった項目について説明させていただきます。

収益的収入のうち、営業収益では、下水道使用料が、予定額 32 億 1,600 万円余りと、前年度に比べて 1 億 1,100 万円余りの減額を見込んでおります。この使用料の詳細につきましては、後ほど下水道経営課より御説明いたします。

次の一般会計負担金は、予定額 19 億 8,600 万円余り、前年度に比べ 1 億 300 万円余りの増、これは、総務省繰り出し基準に基づく負担金で、汚水・雨水処理等の経費に対する繰入れの増額を見込んでいるものでございます。

次の一般会計補助金は、予定額 4 億 3,600 万円余り、前年度に比べて 4,700 万円余りの増、これは、主に資本費平準化債の元金償還金分の増によるものでございます。

その他営業収益について、予定額 2,600 万円余り、前年度に比べて 2,100 万円余りの減、これは、汚泥焼却施設維持管理負担金と雑収益の減額などを見込むものでございます。

次に、営業外収益の他会計負担金、一般会計負担金は、予定額 4 億 2,000 万円余り、前年度に比べて 4,500 万円余りの減、これは、汚水・雨水処理等の利子償還金の減によるものでございます。

その下、一般会計補助金は、予定額 3,700 万円余り、前年度に比べて 190 万円余りの増となっておりますが、これは、資本費平準化債の利子償還の増額によるものでございます。

ページの一番下、長期前受金戻入ですが、予定額 24 億 2,300 万円余り、前年度に比べて 3,500 万円余りの減となっております。この長期前受金戻入というものは、現金を伴わない繰延べ収益でございまして、過去に施設の建設や改良する際に交付を受けた補助金などを資産の耐用年数に応じて収益に計上していくものでございます。

ここで、一般会計当初予算でありました一般会計からの繰出金の充当先について説明させていただきます。本年度の一般会計繰出金は、集落排水事業、公共下水道事業分を合わせて 37 億 2,900 万円余りとなっておりますが、下水道等事業会計側では繰入金となります。その充当先は、先ほど説明いたしました、1の営業収益の一般会計負担金 19 億 8,600 万円余り、一般会計補助金 4 億 3,600 万円余りに充当いたしまして、主に公費で賄うべき維持管理の経費と公債費の財源となります。また、2の営業外収益の一般会計負担金 4 億 2,000 万円と一般会計補助

金3,700万円余りに充当いたしまして、これは、主に企業債の利子償還の財源となります。

その他といたしましては、申し訳ございませんが少しページ進みまして、31ページを御覧ください。下の辺りでございますが、資本的収入の3負担金及び分担金、1他会計負担金、一般会計負担金というものがございまして、8億4,800万円余りに充当します。これは、主に雨水処理に係る元金償還の財源となるものでございます。繰出金の充当先については、以上となります。

資料ページ、24ページを御覧ください。続きまして、収益的支出は、1営業費用全体で予定額78億2,200万円余り、前年度に比べ、4,200万円余りの減でございます。

営業費用のうち、管渠費の全体は、予定額5億2,500万円余り、前年度に比べて1,900万円余りの増でございます。

管渠費のうち、委託料は、予定額4億6,300万円余り、前年度に比べて450万円余りの増でございます。主な内容は、包括的民間委託業務でございます。

節補助金は、鳥取市集落排水事業統合整備推進補助金として、1,200万円余りの皆増でございます。

25ページを御覧ください。ポンプ場費の委託料は、包括的民間委託業務といたしまして、予定額2億400万円余り、前年度に比べて1,500万円余りの減でございます。

処理場費の全体は、予定額20億6,700万円余り、前年度に比べて810万円余りの増でございます。

節委託料は、予定額19億3,500万円余り、前年度に比べて110万円余りの増で、包括的民間委託業務等となります。

記載しておりませんが、包括的民間委託業務の管渠費、ポンプ場費、処理場費の全体の予定額といたしましては、24億8,200万円余りであり、対前年6,800万円余りの減となります。主な要因といたしましては、労務費の上昇はありますが、光熱水費の減少などを見込んだことによります。

続きまして、その下、手数料でございますが、予定額9,800万円余り、前年度に比べて270万円余りの増となっております。これは、集落排水施設で発生する汚泥の引き抜き手数料が、労務費等の上昇のため、増となったものでございます。

26ページを御覧ください。水質管理費の全体は、予定額2,800万円余り、前年度に比べて720万円余りの減額です。

委託料が、予定額370万円余り、前年度に比べて290万円余りの減となっております。これは、水質検査装置の保守点検の点検費用を見込むものでございます。

27ページを御覧ください。業務費について、下水道等使用料の賦課徴収に要する経費でございますが、予定額1億8,000万円余り、前年度に比べ990万円余りの増となっております。

このうち、次の28ページの委託料でございますが、予定額1億2,200万円余り、前年度に比べて280万円余りの増となっておりますが、これは、下水道使用料賦課事務委託料等を見込んだものでございます。

また、手数料について、金融機関の収納手数料110万円余りの増額を見込み、賃借料につい

て、システム端末リース料等、130万円余りの増額を見込むものでございます。

7の総係費について、29ページを御覧ください。委託料は、予定額2,100万円余り、対前年度比130万円余りの増となり、企業会計システム保守等を見込むものでございます。

負担金は、予定額8,800万円余り、前年度に比べ110万円余りの増でございます。これは、東部広域負担金ほか各種負担金を見込んだものでございます。

8減価償却費について、有形固定資産減価償却費は、予定額45億1,000万円余り、前年度に比べて7,100万円余りの減でございます。これは、下水道等事業で保有している施設などの資産の減価償却費でございますが、一般的に建設改良工事により、新たに資産を取得すると、償却額全体自体は増額となりますが、従前からの資産につきましては、耐用年数に応じて、年次的に償却は終わっていくもので、事業見込みから算出計上しておるものでございます。

また、9の資産減耗費の固定資産除却費ですが、予定額5,500万円余り、前年度に比べて1,000万円余りの増でございます。これは、改築更新に伴って除却する古い設備の帳簿価額を除くもので、当該年度の改築事業見込みから除却額を概算で計上しているものでございます。

30ページを御覧ください。営業外費用は、全体で予定額7億3,800万円余り、前年度に比べて2,900万円余りの減でございます。

営業外費用のうち、1支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利子は、予定額6億5,400万円余り、前年度に比べて5,900万円余りの減です。これは、主に、元金・元利均等で借入れしております企業債の利子償還額が減少することによるものでございます。

続きまして、2消費税及び地方消費税は、予定額8,000万円余り、前年度に比べて3,000万円余りの増を見込んでおります。

31ページを御覧ください。資本的収支について、まず、資本的収入から御説明いたします。1企業債、建設企業債は、建設改良費の財源となるものでございます。予定額24億700万円余り、前年度に比べ5億1,600万円余りの増です。建設改良費の内容につきましては、後ほど資本的支出のほうで御説明いたします。

その下、準建設企業債は、予定額9億1,100万円余り、前年度に比べて2億2,100万円余りの減です。これは、資本費平準化債が2億円、下水道事業債（特別措置分）が2,100万円余りの減額によるものです。

2災害復旧費は、予定額1,100万円余り、前年度に比べ780万円の減です。これは、災害復旧事業費に充当する企業債となります。

その下、2補助金、国・県交付金は、先ほどの建設企業債と同様、建設改良費の財源となるものでございますが、予定額16億1,400万円余り、前年度に比べて4億6,300万円余りの増となっております。

災害復旧費国・県負担金について、予定額720万円、対前年度比2,400万円余りの減となります。これは、災害復旧事業の進捗に伴い減額となるものでございます。

次の、3負担金及び分担金は、全体で予定額8億6,700万円余り、前年度に比べて3,800万円余りの減です。内訳は、他会計負担金、一般会計負担金が、先ほどの繰入金の充当先として御説明いたしました。予定額8億4,800万円余り、前年に比べて1,700万円余りの減となっ

ております。起債の元金償還に充てるものでございますが、起債の償還ピークが過ぎております。元金償還額が減少に転じていることによるものでございます。

その下、2 受益者負担金及び分担金は、予定額 1,900 万円余り、前年度に比べて 2,000 万円余りの減を見込んでおります。これは、受益者負担金の減を見込んだものでございます。

32 ページを御覧ください。ページの一番下、その他資本的収入は、予定額 6,200 万円余り、前年度に比べて 870 万円余りの減となっております。これは、道路管理者と河川管理者などが行う道路・河川工事で、支障となる下水道管の移設補償の減を見込むものでございます。

33 ページを御覧ください。資本的支出でございます。建設改良費は、予定額 42 億 5,300 万円余り、前年度に比べて 9 億 2,000 万円余りの増となっております。

内訳は、管渠費の予定額 24 億 6,500 万円余り、前年度に比べて 4 億 6,200 万円余りの増となっております。これは、浸水対策や地震対策に係る管渠費、管渠整備費が、前年度に比べ増となったことによります。

次のポンプ場費は、予定額 9 億 1,400 万円、前年度に比べて 1 億 8,200 万円余りの増でございます。これは、的場ポンプ場などの改築事業によるものでございます。

次に、3 処理場費は、予定額 6 億 7,500 万円余り、前年度に比べて 2 億 9,100 万円余りの増でございます。これは、主に秋里下水終末処理場の改築によるものでございます。

次に、4 建設総務費は、予定額 1 億 7,900 万円余り、前年度に比べて 1,600 万円余りの増となりました。

次に、34 ページの災害復旧費は、予定額 1,800 万円余り、前年度に比べて 3,200 万円の減額となります。令和 5 年に発生した災害に係る復旧工事のうち、令和 7 年度に着工する工事に係る経費でございます。なお、各建設改良事業の詳細につきましては、後ほど下水道建設課より御説明いたします。

続きまして、企業債償還金は、予定額 44 億 6,000 万円余り、前年度に比べて 1 億 5,800 万円余りの減となります。先ほど資本的収支のところでも御説明いたしましたが、起債償還がピークを過ぎ、元金償還額が減少に転じていることによるものでございます。

35 ページを御覧ください。資本的収支差引きの計ですが、マイナス 28 億 3,400 万円余りとなっております。これは資本的収入が、支出に対して 28 億円余り不足しているということでございます。

地方公営企業会計では、資本的収入予算の不足分は、経営活動による利益によって内部留保された資金や、減価償却費等の現金支出を伴わない費用によって内部留保された資金、収益的収支予算で補填することとなっているため、補填財源について下に示しております。過年度分損益勘定留保資金から 15 億円余り、当年度分損益勘定留保資金から 12 億円余り、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額から 1 億 3,200 万円余りで補填する予定としております。下水道企画課からは、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。資料は大変お手数でございますが、10 ページにお戻りください。下水道等事業の主な収入源でございます、下水道等使用料の調定

額及び収入額について御説明をいたします。この表は、公共下水道及び集落排水施設の使用料収入、現年度分の調定額及び収入額の推移を示しております。令和4年度及び令和5年度は決算額を、令和6年度は調定額は当初予算額となりますが、収入額は12月末実績としております。

初めに、令和6年度の状況でございます。令和6年度は、令和5年度に引き続きまして、人口減少や節水機器の普及等に加えまして、物価高騰による節水・節約意識の高まりなども考えられまして、調定額、収入額ともに減少傾向が続いております。調定額は、令和5年度決算額と比較いたしまして、2.6%減で33億2,775万円となる見込みです。ちなみに、本年度12月末の調定額の実績は25億8,832万5,000円で、前年同月末比較で0.1%の減となっております。収入額については、12月末現在で22億7,297万2,000円で、前年同月末比較で4.1%の減となっている状況でございます。

令和7年度もこの傾向は続くものと見込んでおりまして、調定額は、令和6年度との比較で3.4%減の32億1,603万7,000円といたしました。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 山口次長。

○山口真二次長兼下水道建設課長 下水道建設課の山口でございます。私のほうからは、資本的支出のうち、建設改良費の概要について、公共下水道事業、集落排水事業の順に説明させていただきます。資料、少しページ飛びますけれども、13ページを御覧ください。

最初に、公共下水道の管渠費のうち、未復旧対策事業でございます。事業別概要は4ページ上段でございます。本事業は、下水道認可区域内の未整備地域を解消する事業で、順次、汚水管の整備を進めているところでございます。赤色で示した箇所が令和7年度の工事箇所、古海・湖山町西2丁目など計8か所の工事を予定しております。事業費として6億4,000万円を計上しております。

次に、14ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、広域化事業でございます。本市は、下水道管約1,600キロメートル、下水道処理場68か所の施設を管理しております。この施設の更新や維持管理に係るコストの縮減を図るため、施設の統廃合を進めております。そのうち、公共下水道に近接する農業集落排水区域であります、津ノ井地区と福部町湯山地区を公共下水道に接続する計画をしておりまして、令和7年度には、接続に向けた詳細設計を予定しております。事業費として、3,000万円を計上しております。

続きまして、15ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、浸水対策事業でございます。本事業は、市街地における浸水被害の防止を図るために、側溝や雨水管の整備を実施しております。青色で示した箇所が令和7年度の工事箇所、国府町分上1丁目・湖山町北3丁目など、計10か所の工事を予定しております。事業費として、8億7,750万円を計上しております。

続きまして、16ページを御覧ください。公共下水道事業の管渠費のうち、地震対策事業及び改築更新事業でございます。いつ発生してもおかしくない大規模地震に備え、重要幹線となる管渠の耐震化を推進し、防災拠点や避難所の排水機能や、緊急輸送路の通行を確保するものでございます。また、破損などを原因とした道路陥没等が懸念される老朽管に対しまして、長寿

命化対策を実施し、管渠の安全性を高める取組を行います。管渠の耐震化を行う箇所を黄色で、長寿命化を図る箇所を緑色で示しております。行徳3丁目や美萩野1丁目など、計10か所の工事を予定しております。事業費として7億4,500万円を計上しております。

続きまして、17ページを御覧ください。公共下水道事業のポンプ場費の概要を説明させていただきます。事業別概要は4ページ下段でございます。施設の老朽化対策・地震対策を行うため、的場ポンプ場におきましては本年度から、大杵ポンプ場におきましては昨年から引き続き、雨水ポンプ設備及び電気設備の更新を予定しております。また、立川中継ポンプ場と丸山中継ポンプ場におきましては、電気設備の更新、建具の更新工事を予定しております。そのほか、的場中継ポンプ場、江津中継ポンプ場におきまして、施設改築に係る詳細設計、福部中継ポンプ場の自家発電設備新設及び改築に係る詳細設計、東吉成ポンプ場の耐震補強設計、浜坂中継ポンプ場及び宮長ポンプ場の耐震診断などを予定しております。事業費として、9億1,400万円を計上しております。なお、的場ポンプ場の改築工事につきましては、令和8年度までの債務負担行為を設定したいと考えております。債務負担行為の概要につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、18ページを御覧ください。公共下水道の処理場費の概要を説明させていただきます。事業別概要は5ページ上段でございます。大雨等の影響による氾濫等の災害時においても下水道機能を確保するため、秋里下水終末処理場の管理棟及び沈砂池ポンプ棟の耐水化工事を予定しております。また、令和6年度から引き続き、汚泥処理設備、電気設備の改築工事及び耐震補強工事を予定しております。そのほか、吉岡クリーンセンターの耐震診断業務などを予定しております。事業費として6億4,000万円を計上しております。なお、秋里下水終末処理場の耐水化工事につきましては、令和8年度までの債務負担行為を設定したいと考えております。債務負担行為の概要につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、19ページを御覧ください。集落排水事業の概要を説明させていただきます。事業別概要は5ページ下段でございます。施設の維持管理費を削減するため、施設の統廃合を進めておりまして、令和5年度より、青谷町の日置谷地区において、統合事業を実施しております。これは、日置谷処理区に蔵内処理区を統合するもので、令和7年度は蔵内処理場をポンプ場に改築する工事を予定しております。また、用瀬町社中処理区と用瀬町家奥・古用瀬処理区の統合を令和7年度から3か年で計画しております。令和7年度は、接続管路の測量設計業務及び各処理施設の詳細設計業務を予定しております。事業費として管渠費1,290万円、処理場費2,520万円、合わせて3,810万円を計上しております。

続きまして、20ページを御覧ください。集落排水事業の災害復旧事業の概要を説明させていただきます。事業別概要は6ページ上段でございます。令和5年の台風7号により被災した佐治地域・用瀬地域の農業集落排水施設につきましては、令和5年度から崩落した道路や護岸の復旧に合わせて、本復旧工事を実施しているところでございますけれども、令和7年度は、佐治町加瀬木地内の1か所において本復旧工事を予定しております。事業費として1,800万円を計上しております。

次に、先ほどポンプ場費・処理場費の概要で説明いたしました的場ポンプ場及び秋里下水終

末処理場の改築工事に関わる債務負担行為の概要について説明いたします。少しページを飛んで申し訳ございませんけども、資料37ページを御覧ください。

的場ポンプ場改築工事（雨水ポンプ設備ほか）でございます。的場ポンプ場は、平成7年に供用開始してから29年が経過し、機械設備・電気設備を中心に老朽化が進み、ポンプ施設の機能維持に懸念が生じております。これらの設備を改築するために、2か年にわたる工事を予定していることから債務負担行為を設定するものでございます。

日本下水道事業団への委託を予定しておりまして、令和7年度は2億1,800万円、令和8年度の債務負担行為の限度額は6億6,200万円でございます。

続きまして、38ページを御覧ください。秋里下水終末処理場改築工事（耐水化）でございます。近年、気象変動の影響に大雨等が頻発し、内水氾濫等の発生リスクが増大してるところでございますけれども、浸水等の災害発生時においても下水道機能を確保するため、本市の処理場2か所、ポンプ場3か所の計5か所の下水道施設の耐水化を、施設の改築に併せまして、令和15年度までに順次実施する予定としております。秋里下水終末処理場におきましては、令和6年度に耐水化詳細設計を実施し、令和7年度から2か年にわたり、管理棟及び沈砂池ポンプ棟の耐水化工事を予定してるところでございますけれども、債務負担行為を設定するものでございます。

こちら、日本下水道事業団への委託を予定しておりまして、令和7年度は1億円、令和8年度の債務負担行為の限度額は1億6,000万円でございます。

以上で、下水道部の令和7年度当初予算の概要説明を終わります。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 以上で、下水道部の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了いたします。執行部は退席してください。

午後12時15分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後3時32分 再開

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開いたします。

議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第11号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を説明ください。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。令和7年度当初予算について説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で資料2と表示のある、A4判横向きの建設水道分科会説明資料により説明させていただきます。右肩の資料番号の下がページ数となります。

それでは、議案第11号関係につきまして、令和7年度鳥取市一般会計予算から始め、続いて、債務負担行為の概要の順に説明させていただきます。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどであるため、歳出を中心に説明させていただきます。また、説明は、職員費を除きまして、予算額がおおむね500万円以上の事業を中心に、主なものを説明させていただきますので、御了承願います。

それでは、2ページの上段を御覧ください。都市整備部歳出合計、6年度当初予算額66億7,456万4,000円に対しまして、7年度予算額は59億3,730万2,000円でございます。以降、各担当課より、順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の令和7年度一般会計予算について説明いたします。3ページの中段を御覧ください。款土木費、項河川費、目河川総務費、細目5の急傾斜地崩壊対策県営事業負担金でございます。予算書は257ページ、事業別概要は214ページ下段になります。県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する市の負担金として、7,555万円を計上させていただくものです。

続きまして、4ページの上段を御覧ください。款土木費、項都市計画費、目都市計画総務費、細目10の緑の基本計画策定費でございます。予算書259ページ、事業別概要は215ページ下段になります。鳥取市緑の基本計画改定業務の委託料など、705万4,000円を計上させていただくものです。

次の行を御覧ください。細目23の街なみ環境整備事業費でございます。予算書259ページ、事業別概要は216ページになります。鹿野地区で実施する街なみ環境整備事業の助成金、委託料として272万7,000円を計上させていただくものです。

次の行を御覧ください。細目38の景観形成推進費のうち、景観計画策定費でございます。予算書は259ページ、事業別概要は217ページ上段になります。鳥取市景観計画改定業務の委託料など、635万8,000円を計上させていただくものです。

下段を御覧ください。目街路事業費、細目県営事業負担金の県営街路事業負担金でございます。予算書が261ページ、事業別概要は218ページ上段になります。県が実施する街路事業の市の負担金として、3,650万円を計上させていただくものです。

一番下の行を御覧ください。都市企画課合計3億7,371万5,000円を、令和7年度当初予算として要求するものです。

それでは、各事業の概要について説明させていただきます。5ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金について説明いたします。災害に強いまちづくりを進めるため、鳥取市内において、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を市が負担することにより、事業の促進を図るものでございます。本事業は、東今在家地区など34件の擁壁工事などを実施するもので、予算額として7,555万円を計上させていただくものです。特定財源として、緊急自然災害防止対策事業債、公共事業等債を活用するものです。

6ページを御覧ください。緑の基本計画策定費について説明いたします。平成21年に策定した、鳥取市緑の基本計画は、緑地の保全や緑化の推進に関する基本計画として、各種取組の達成目標年次を令和7年度として推進を図ってきました。このたび、目標年次に到達すること

から、現計画を評価・検証し、改定に必要な項目を整理するとともに、緑を取り巻く状況の変化に対応した新たな目標水準を定め、引き続き本市の緑化推進に取り組むため、計画を改定するものです。策定業務委託料、策定委員会委員報酬、計画書の印刷製本費といたしまして、合わせて705万4,000円を計上させていただくものです。

7ページを御覧ください。街なみ環境整備事業費について説明いたします。城下町の風情が残る鹿野地区では、歴史・文化を生かした地域活性化を図るために、街なみ環境整備事業を実施しています。町並みの景観向上に寄与する住宅等の修景整備や、良好な町並み形成方針を検討する協議会活動に助成金を交付するものです。また、令和8年度から、環境整備促進区域内、図でいうと、この赤枠で囲われているところ、範囲内になりますけれども、景観舗装の修繕や、外堀沿いに遊歩道を兼ねた小公園の整備を予定しており、交付金の活用にあたり、費用対効果分析業務を、令和7年度に実施するものです。予算額として助成金129万5,000円、委託料143万2,000円を計上させていただくものです。特定財源として、社会資本整備総合交付金、街なみ環境整備事業費県補助金を活用することとしています。

次に、8ページを御覧ください。景観計画策定費について説明いたします。平成20年に策定した鳥取市景観計画に基づき、地域の特性を生かした良好な景観の保全・創出を推進してきましたが、計画の策定から15年が経過し、社会情勢の変化等により、景観行政を取り巻く環境も大きく変化していることから、これらの変化に対応していくため、景観計画を改定するものです。令和6年度、7年度の2か年で改定を行う予定としており、令和6年度は、現行計画の評価検証、改定の枠組みについて整理を行っています。令和7年度は、課題や市民意見等を踏まえた各種追加事項の検討により、改定計画を作成し、個性あふれる本市の景観を、次世代へ伝えていくために取り組んでまいります。改定業務委託料、計画書の印刷製本費など、合わせて635万8,000円を計上させていただくものです。

9ページを御覧ください。県営街路事業負担金について説明いたします。本事業は、鳥取市内において、県が実施する街路事業に要する経費の一部を本市が負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図るものです。大工町土居叶線（宮長工区）、立川甕山線（岩倉工区）及び美萩野覚寺線（商栄町工区）の3路線において、道路改良工事を実施するものです。予算額として、3,650万円を計上させていただくものです。特定財源として、県営事業負担金債を活用するものです。都市企画課については、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。それでは、続きまして資料2の10ページを御覧ください。款総務費、項総務管理費、目企画費、細目空港利用促進費、細々目は、4鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金でございます。予算書は169ページ、事業別概要は219ページの上段となります。こちら、鳥取空港の利用促進と利便性の向上を目的として活動を行っております、鳥取空港の利用を促進する懇話会への負担金でございます。こちらの懇話会は、鳥取空港の利用圏域の自治体や経済団体等で構成しております。この懇話会が行います、首都圏での鳥取空港PRイベントの開催や、雑誌等への広告掲載、旅行商品の造成支援等のほか、鳥取空港のにぎわい創出、国際チャーター便の誘致活動等を行う経費について、構成団体が負

担するものでございます。予算額は1,251万円となっております。

続きまして、目交通対策費を御覧ください。細目4自転車駐車場管理運営費等、細々目自転車駐車場管理運営費、予算書171ページでございます。こちらにつきましては、鳥取駅の高架下にあります、第1・第2自転車駐車場の管理運営費となっております。指定管理者であります鳥取市シルバー人材センターへの管理運営業務委託料と、JRに対する土地借り上げ料を計上するものでございます。予算額は1,030万6,000円でございます。

続きまして、細目6地方バス路線維持対策費でございます。細々目6地方バス路線維持対策補助金、予算書は173ページ、事業別概要書は219ページの下段となっております。こちら、路線バスの不採算路線に対します、バス事業者への運行費補助金です。コロナの影響から、利用回復を見込んでおりますが、燃料確保や物価の高騰、人件費の上昇など厳しい経営状況にありますバス事業者を支援し、路線の維持に努めるものでございます。予算額は3億1,528万8,000円を計上するものでございます。

続きまして、資料2の11ページを御覧ください。細目7生活交通確保対策事業費でございます。細々目は、1バス代替タクシー運賃補助金、予算書は173ページ、事業別概要書は220ページの上段となります。こちら、路線バスの減便や撤退等に伴いまして、代替交通として運行しております、乗合タクシーの運行費補助金でございます。西郷線・神戸線など、現在5路線を運行して、生活交通の確保に努めております。予算額は3,286万9,000円となっております。

続きまして、細々目17と、21、29のですね、その3つの事業につきましては、少し、別資料を設けておりますので、そちらと並行して御覧いただけたらと思っております。

それでは、資料2の12ページを御覧ください。生活交通確保対策事業費のうち、細々目17市町村有償運送事業費でございます。予算書は173ページ、事業別概要書は220ページの下段となります。こちら、路線バスやタクシーが減便・廃止となった場合、自家用有償旅客運送として、市が運行主体となりまして、市の有償バスを運行しております。この有償バスを運行することによって、交通不便地域における生活交通の確保に努めております。平成18年からは、気高地域・鹿野地域を運行します気高循環バスを運行しております。令和6年3月末には、青谷地域を運行しておられました民間の路線バスが撤退されたということを受けまして、令和6年4月からは青谷バスの運行も開始しております。こちら、気高循環バスと青谷バスと合わせて運行経費を計上するものでございます。予算額は5,303万8,000円となっております。

続きまして、資料2の13ページを御覧ください。細々目は、21地域主体型生活交通確保支援事業費、予算書は173ページ、事業別概要書は221ページの上段となっております。こちら、交通不便地域におきまして、NPO法人や、まちづくり協議会等が主体となりまして、自家用車を使用して有償で運行する、共助交通に対する支援経費でございます。現在、左下にありますけれども、7つの地域で共助交通を運行していただいております。この運行経費の補助と合わせまして、持続可能な運行体制を確保するために、運行主体の負担となっておりました運転手の体調管理や点呼、労務管理、運行記録の作成といった運行管理業務につきまして、民間専門業者にサポートしていただく経費を予算計上しております。予算額は4,914万7,000円とな

っております。

続きまして、14 ページを御覧ください。細々目は 29 共創型交通モデル事業費、予算書 173 ページ、事業別概要書は 221 ページの下段となります。こちら、令和5年10月から実施しております、AIを活用しました予約型乗合交通、とりモビの実証運行に係る経費でございます。これまで実施いたしました実証運行では、利用者は増加傾向にありまして、利用者からは好評をいただいておりますが、まだ利用者の広がりであったり、ほかの公共交通との連携に課題があるという具合に認識をしております。様々な分野の事業者で構成しております、とっとり共創型交通協議会におきまして、これらの課題への対策について協議しつつ、このとりモビが持続可能な地域交通体系に寄与する交通手段となるように、令和7年度につきましても検証を続けたいという具合に考えておるところでございます。協議会に対する市からの補助金といたしまして、予算額 950 万円を計上させていただきたいと思っております。

資料のほう、11 ページにお戻りください。細目は 8、100 円循環バス運行費負担金、予算書 173 ページ、事業別概要書は 222 ページ上段となります。こちら主に中心市街地を循環しております、くる梨の運行事業費に対する運行費負担金でございます。こちら燃料費や人件費の増加と、老朽化しております車両の修繕費を見込んで計上をしております。予算額は 1 億 94 万 7,000 円となっております。

次に、細目公共交通利用促進事業費、細々目 27 公共交通キャッシュレス化推進事業費、予算書は 173 ページ、事業別概要書 222 ページ下段を御覧ください。こちら、新規事業ということで、もう一つ資料を作っておりますので、15 ページを御覧いただけたらと思います。はい。

公共交通の利便性向上による利用拡大を目指しまして、交通系 IC カード、ICOCA の導入を進めております。令和5年4月には、循環バスくる梨に ICOCA を導入いたしまして、来月になりますけれども、また、JR 山陰本線の鳥取駅ー倉吉駅の各間で、ICOCA の利用が可能となります。こうした流れを受けまして、公共交通のさらなる利用促進を図るために、交通事業者と県内自治体が連携いたしまして、路線バスに交通系 IC カードを使用できる環境を整備しようというところでございます。こちらにつきましましては、バス事業者のほう申請主体となりまして、国庫補助を申請する予定としております。県をはじめ、県内自治体におきましては、それぞれの自治体を走行しております路線バスの走行距離に応じまして、事業費を案分して負担するといったことを予定しております。負担割合としましては、国の補助金が 3 分の 1、県が 3 分の 1、市町村が 3 分の 1、市町村の中で、先ほどありました、走行キロに応じて事業費を案分して負担するものでございます。こちら順調に進みましたら、導入は令和8年春から運用できるのかなという具合に考えております。予算額といたしましては、7,230 万 4,000 円となっております。

再び 11 ページにお戻りください。款土木費、項港湾費、目港湾総務費、細目は 4 鳥取港振興対策費、細々目鳥取港振興会対策費、予算書は 259 ページ、事業別概要書は 223 ページの上段となります。こちら鳥取港の利用促進を図るため、市・県、商工会議所、民間団体等で構成します、鳥取港振興会の活動を支援する補助金でございます。クルーズ客船の寄港歓迎イベントの実施、船会社への寄港費用の助成、クルーズ客船の誘致活動等、鳥取港の利用促進を図る

活動経費につきまして、市と県が折半して補助をしております。令和7年度につきましては、鳥取港が重要港湾指定を受けまして50周年を迎えることから、記念イベントの開催も予定をしております。予算額は1,183万3,000円となっております。

以上、交通政策課が所管しております事業費の令和7年度当初予算総額は、11ページの下に記載しておりますが、7億5,051万円となっております。新規事業でありますICOCAの導入でありますとか、燃料費や人件費の高騰によりまして、各交通手段の運行経費が増加していることによりまして、前年度を上回る予算となっておりますが、市民の皆様安心して生活していただくために、国・県の補助金でありましたり、有利な起債等も使いながら、生活交通の維持・確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。それでは、引き続き、資料2の16ページをお願いいたします。まず、上段の総務費、総務管理費、企画費の都心居住推進事業費で、予算書は171ページ、事業別概要は223ページ下段で、予算額は635万円でございます。これは、まちなか居住推進事業費といたしまして、まちなかへの居住推進を図るため、空き家の残置処分に対する補助金の交付ですとか、まちなか居住体験施設の管理運営を行うものでございます。

次に、商工費、商工業振興費の中心市街地活性化推進事業費で、予算書は245ページ、事業別概要は224ページ下段～225ページ下段になります。予算額は、全体で3,391万5,000円でございます。

まず、一番上の中心市街地活性化協議会運営助成事業費で、1,301万3,000円でございます。これは、鳥取市中心市街地活性化協議会などに対しまして、プロジェクトマネージャーを含みます事務局の人件費と事務費について補助を行うものでございます。

その下、2つ飛ばして、市民交流ホール運営費補助金で、1,239万8,000円でございます。これは、本通りにあります、パレットとっとり内の市民交流ホールの運営に対しまして、人件費、事務費、イベント開催などの利用促進費について、管理運営者であります鳥取商工会議所へ補助金を交付するものでございます。

次に、土木費、都市計画費、都市計画総務費の鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で、予算書は259ページ、予算額は、全体で1,353万6,000円でございます。このうち、鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費で653万8,000円、事業別概要は226ページ上段です。こちらは、中心市街地の中でも、特にバード・ハットを活用するイベントの推進を図るもので、バード・ハットの維持管理業務を委託しております、新鳥取駅前地区商店街振興組合に対しまして、イベントのマネジメント業務を委託するとともに、イベント経費の補助を行うものでございます。

次に、その下になります。鳥取駅周辺にぎわい創出事業費で699万8,000円、事業別概要は226ページ下段です。これは、鳥取駅周辺の環境の向上によるにぎわい創出を図るもので、駅周辺のWi-Fi環境の提供ですとか、鳥取駅北口のけやき広場の照明設備が老朽化しておりますので、来年度刷新などを行うものでございます。

次に、鳥取駅周辺再整備推進事業費で、予算書は259ページ、事業別概要は227ページ上段、

予算額は8,607万5,000円でございます。こちらは、2月3日に開催いただきました閉会中の建設水道委員会で説明をさせていただいたものでございますけれども、鳥取駅周辺再整備に関する整備計画の策定を行うものでございます。

まちなか未来創造課の令和7年度の当初予算額の総額は、2億148万1,000円となります。

それでは、事業の概要について資料のほうで説明をさせていただきます。資料のほうは17ページをお願いいたします。まち歩き推進事業費で予算額は200万円、事業別概要は225ページ下段になります。第4期の鳥取市中心市街地活性化基本計画におきまして、居心地がよく、歩きたくなる、まちなかの推進を図ることとしております。この関連事業といたしまして、令和5年度に、まちづくりワーケーションプログラムで、袋川沿線エリアと花見橋通りのエリアを、公共空間の活用策を検討しております。また、令和6年度に、鳥取市中心市街地活性化協議会が主体となりまして、居心地がよく、歩きたくなるまちのほうを実現に向けたビジョンを作成をされました。令和7年度におきましては、こうした官民連携での取組を発展させるために、鳥取市中心市街地活性化協議会が実施をされます、袋川周辺エリアでのウォーカブルな環境創出に向けた実証事業に対する財政支援を行うものでございます。支援内容は、補助率5分の4、上限額200万円としております。

次に、18ページをお願いいたします。鳥取駅周辺再整備推進事業費、予算額は8,607万5,000円で、事業別概要は227ページの上段になります。鳥取駅周辺再整備の取組につきましては、昨年6月に基本計画を策定を行いまして、この基本計画に基づいた整備計画の策定を進めておるところでございます。本年度は、駅周辺の交通実態や、市民の意見や民間企業の投資意向など、整備計画の策定に不可欠となります各種データの収集・分析を行いながら、整備コンセプトですとか、各施設の配置計画について、専門家会議で議論を重ねているところがございます。令和7年度は、こうした取組の結果を踏まえながら、整備計画の策定を進めていくこととしております。事業の内容、予算額の内訳ですけれども、まず、鳥取駅周辺リ・デザイン会議などの開催ですとか、先進地視察の経費といたしまして、459万3,000円、次に、整備計画の策定業務委託料といたしまして、7,818万8,000円で、業務の主な内容は、記載のとおりでございます。次に、市民フォーラムの開催に関する運營業務委託料といたしまして166万6,000円、そして、麒麟のまち圏域の住民アンケート調査費など、162万8,000円を計上させていただいております。以上、まちなか未来創造課の説明でございます。

◆加藤茂樹分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田です。引き続き、資料2の19ページを御覧ください。一番上からになります。衛生費、他会計繰り出し、水道事業会計へ繰り出しで、予算書は231ページ、予算額は914万円でございます。これは、殿ダム建設事業に伴います上水道の事業償還額を、水道局へ繰り出すものでございます。

次に、中段になります。14番、殿ダム対策費でございます。予算書は249ページ、予算額2,171万4,000円です。これは、殿ダム水源地域の活性化を図るため、周辺集落等が行うまちづくり事業に対する補助と、また、指定管理による殿ダム周辺広場の維持管理等に要する経費でございます。財源としましては、殿ダム水源地域対策事業基金を充当しております。

次に、その下になります。河川費、河川総務費のうち、樋門管理費でございます。予算書は257ページ、予算額5,426万円です。これは、大雨等による河川水位の上昇に伴う家屋等の浸水被害を防ぐため、樋門排水機場の管理を行うものでございます。国の管理委託が50か所、県の管理が108か所、市が7か所の計165か所でございます。財源としましては、国・県からの管理受託費4,772万2,000円を充当しております。

次に、その下になります。河川維持管理費でございます。予算書257ページ、予算額8,615万5,000円でございます。台風や豪雨等に伴う宅地浸水等の被害を未然に防止し、市民の生活の安全確保を図るため、河川の排水機能の維持に努める必要があります。令和2年度に新設されました、河川等のしゅんせつ経費に充当可能な地方債を財源として、しゅんせつ等により、浸水被害の軽減を図るとともに、河川施設に係る予防保全対策を行います。また、令和7年度も、引き続き、浚渫債が対応できることになりましたので、内海川など、48か所をしゅんせつを実施することとしております。財源としましては、緊急浚渫推進事業債7,000万円を充当しております。

次に、その下になります。普通河川改良事業費です。予算書257ページ、事業別概要は227ページ下段です。予算額1億3,000万円です。河川災害を未然に防ぐため、河川等の改修を行い、浸水被害の軽減及び環境の改善を図るものでございます。枝川及び江川、河川改良工事に伴う測量設計業務や、清水川と下味野清水川と大門川の浸水対策工事を行います。財源としましては、緊急自然災害防止対策事業債を充当しています。工事の詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、20ページを御覧ください。予算書257ページ、事業別概要は228ページ上段です。予算額は1億5,999万4,000円です。台風や豪雨等の発生時に、宅地等の浸水被害を防ぐため、既設ポンプ場の点検・修理や維持管理、また、浸水被害の発生した河川の浸水対策工事を行うものです。鳥取・河原・福部・青谷地区で、東大路など常設ポンプを13か所配置し、豪雨には、菖蒲地区など緊急排水ポンプ15か所に仮設ポンプで対応するなど、浸水対策に努めているところです。工事の詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、その下になります。急傾斜地崩壊対策事業費のうち、小規模急傾斜地崩壊対策事業費です。予算書257ページ、事業別概要は228ページ下段です。予算額3,245万円です。これは、保全人家5戸未満の急傾斜地において、早期に対策が必要なものについて、対策事業を実施することにより、安全・安心な生活環境を確保するものです。工事の詳細については、後ほど御説明いたします。

その次、中段になります。都市公園整備費、公園整備費でございます。予算書は261ページ、事業別概要は229ページ下段です。予算額6,032万4,000円です。これは、都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、安全・安心に利用できる公園づくりを推進するものです。令和6年度の国の1次補正において、1月臨時議会におきまして、整備費を認めていただき、前倒しをしたため、令和7年度は、公園施設長寿命化計画の策定の業務委託費、それから、美保球場の改修調査業務のほか、元町公園の防護柵の更新工事を予定しております。おおむね5年ごとに見直しが必要なため、公園施設長寿命化計画策定業務につきましては5,405万4,000円

を、また、美保球場の改修調査業務といたしまして407万円、元町公園フェンス工事の更新工事といたしまして200万円を予定しております。財源としましては、社会資本整備総合交付金2,702万7,000円、都市計画事業債を220万円充当しております。

次に、その下になります。都市公園等管理費でございます。予算書は261ページ、事業別概要は230ページ上段です。予算額は3億1,525万1,000円です。これは、都市公園等の維持管理業務を適正に行い、安全・安心な憩いの場を提供するものです。144か所の公園等の指定管理料、袋川緑地桜点検業務委託費200万、並びに、公園樹木診断調査業務としまして、公園樹木の維持管理業務と合わせまして500万円を計上、また、公共空地の除草や光熱水費等を支出するものでございます。さらに、有利財源である過疎対策事業債を活用しまして、用瀬町運動公園のテニスコートの人工芝、並びに、照明灯の修繕を実施する予定としております。財源としましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これが488万8,000円、過疎対策事業債、これを3,220万、公園使用料としまして、339万円を見込んでおります。

次に、その下になります。芝生化推進事業費でございます。予算書は261ページ、事業別概要は230ページ下段でございます。予算額は1,965万7,000円です。芝生化事業への参加により、協働意識の高揚等図るとともに、芝刈り機の提供による維持管理費用の縮減や、環境保全などの効果を高めるものでございます。令和7年度は、芝刈り機2台の購入費と、これまでに芝生化した公園等の芝の養生費用を支出するものでございます。今年度末現在、公共空地を含めまして68公園、延べ86か所で芝生化を行っているものでございます。

次に、その下になります。土地区画整理費特別会計へ繰り出しでございます。予算書265ページ、予算額3,476万3,000円です。内容については、後ほど特別会計のところで御説明いたします。

続きまして、資料2の21ページを御覧ください。普通河川改良事業費でございます。河川改良事業としまして、枝川の測量設計調査業務に3,500万、江川測量設計調査業務に2,500万、下味野清水川改良工事に3,800万、大門川改良工事に2,800万と、それから、一部、水道管の移設200万と合わせまして、3,000万円を計上しております。予算額は1億3,000万、財源は緊急自然災害防止対策事業債を充当しております。

次に、22ページを御覧ください。治水対策事業費でございます。浸水対策の委託としまして、青谷内水対策の詳細設計業務2,600万、また、同じく青谷の内水対策、今こちら図のほうに示しておりますが、福井田川のところからポンプの配管を日置川のほうに延ばす工事ですけども、こちらを3,000万、それから大工町南裏川浸水対策工事、これは鹿野町のお堀から出る排水でございます、こちらに2,700万、合計9,950万円を計上しています。予算額は、緊急排水ポンプ委託費を含めまして、1億5,999万4,000円、財源として、県道・河川管理料等の管理費104万3,000円、また、緊急自然災害防止対策事業債1億3,060万円を充当しております。

次に、資料23ページを御覧ください。小規模急傾斜地崩壊対策事業費でございます。令和7年度は、今年度測量設計を行いました鳥取市中砂見地区、中湯棚の地区でございますが、こちらの地区の対策工事の設計を行いましたので、こちらの工事を行うこととしております。また、一部、架空線の支障移転の補償を予定しております。予算額は、事務費を含めまして

3,245万、財源は、県補助金1,600万、それから、急傾斜地崩壊対策事業債を1,640万円を充当しております。河川公園課は以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村です。資料2の24ページを御覧ください。道路台帳整備費、予算書は253ページ、予算額は940万2,000円を計上しております。これは、新たに市道になった道路の台帳整備となっております。

続きまして、道路管理費、予算書、同じく253ページ、事業別概要書231ページ上段、予算額3億6,244万7,000円を計上しております。道路パトロール、道路施設等の破損箇所の修繕、道路沿線の除草、植栽の剪定、鳥取駅南北の広場、鳥大駅前広場などの管理、道路照明灯の補修、原材料支給などを実施する市道の管理を行うために必要な費用でございます。その他財源は、使用料6,793万7,000円で、道路占用料3,254万7,000円、鳥取駅南口等の駐車場料金3,539万円、証明手数料9万6,000円、自動車損害賠償保険料等100万円、廃材処分売上料50万円、公共施設等整備基金繰入金1,848万2,000円となっております。

続きまして、道路管理費、鳥取市スマート・ロードA Iシステム導入事業費となっております。予算書は、同じく253ページ、事業別概要書は231ページの下段、予算額は3,970万円を計上しております。特定財源の内訳は、国・県支出金1,985万円、地方債1,980万円で、公共事業等債と行革推進債となっております。これは、後から詳しく説明させていただきます。

続きまして、一般道補修費、事業別概要書は232ページ上段、予算額は2億1,792万2,000円を計上しております。側溝改良、歩道改良、のり面補修などの地区要望に基づき、必要な道路工事を実施するとともに、舗装の打ち替え、LED照明への交換、カーブミラーの修繕など、道路施設の延命化を図る費用となっております。特定財源の内訳は、地方債7,110万円で、公共施設等適正管理推進事業債、過疎債、行革債となっております。その他財源の雑入は、道路工事に伴う下水道マンホール蓋の調整に係る負担金165万円となっております。

続きまして、車両経費、予算額1,263万円を計上しております。これは、道路管理センター、道路課に配備する車両の修理費、燃料費、リース料などの経費でございます。

続きまして、除雪費、事業別概要書は232ページの下段、予算額は2,114万4,000円を計上しております。9月までの消雪施設、鳥取・用瀬・佐治・青谷の電気代及び除雪車の車検代、小型除雪機の点検代、除雪機械運転育成支援補助金の費用となっております。

続きまして、地方道路整備交付金事業費、社会資本整備総合交付金事業費、予算書は255ページ、事業別概要書は233ページ上段となっております。予算額1億8,240万円を計上しております。特定財源の内訳は、国・県交付金が9,000万円、地方債は9,240万円で、公共等債、行革債となっております。これも、後から説明させていただきます。

続きまして、事業別概要書233ページ下段、予算額7億6,229万5,000円を計上しております。特定財源の内訳は、社会資本整備総合交付金、及び、国庫補助金3億9,677万9,000円、地方債は3億2,500万円で、公共事業等債、過疎債、行革推進債となっております。はい。これも、後で説明させていただきます。

続きまして、予算書253、交通安全施設事業費、予算書は257ページ、事業別概要書は234

ページ上段、予算額1,929万2,000円を計上しております。カーブミラー、ガードレール、反射ポール、路面表示等の交通安全施設の設置や修繕を行うもの、費用となっております。

続きまして、現年発生災害復旧費、補助災害復旧費、予算書は295ページ、事業別概要書は234ページ下段、予算額4億4,160万円を計上しております。これは4億4,160万円を計上しております。これは、令和3年に発生した地滑りの災害復旧費となっております。

続きまして、現年発生災害復旧費、単独災害復旧費、予算書は295ページ、事業別概要書は、235ページ上段、予算額は5,000万円を計上しております。これは、令和5年度台風第7号で発生した災害の復旧工事費です。

続きまして、過年発生災害復旧費、補助災害復旧費（令和5年台風第7号関連）、事業別概要書は235ページの下段、予算額は1億6,788万円を計上しております。これは、令和5年度、令和5年台風第7号で発生した災害復旧費で、災害の復旧工事を行うものでございます。

道路課の歳出合計は、25億6,024万3,000円です。

それでは、詳しく説明させていただきます。資料2の25ページを御覧ください。ドライブレコーダーで収集した画像をAIで解析し、その解析結果を基に健全度を評価することで、インフラの長寿命化を図るシステムでございます。このことで、道路管理が事後保全型ではなく、予防保全型の修繕を実施することが可能となり、より安心・安全な道路維持が実現されるものと考えております。劣化診断の優先順位については、緊急輸送道路、物流道路、通学路など、道路の重要性や交通量を考慮することで、子供の安全確保や、市民サービスの向上にも寄与することが可能となっております。さらに、将来的にはAIの画像の解析の結果を蓄積することで様々な分析が可能となり、さらなるコスト縮減につながるものと考えているところでございます。

続きまして、資料2の26ページを御覧ください。国の交付金を活用して、5か所の道路整備を実施します。主な事業といたしましては、市道宮谷布勢線、湖山西9号線、天徳寺通りの道路拡幅、上砂見5号線大橋、長柄3号線、村中橋の架け替え工事を予定しております。

続きまして、資料2の27ページを御覧ください。通学路として、歩道整備など、歩行者の安全対策を実施します。図面は、丸山浜坂1号線など8路線で、黄色で赤枠となっております箇所となっております。また、道路の危険箇所において、のり面修繕や、電線類地中化等の防災対策及び道路拡幅等を実施するとともに、橋梁・トンネル施設の長寿命化に伴う定期点検及び修繕工事を行うこととしております。

続きまして、資料2の28ページを御覧ください。令和5年台風7号で発生した災害のうち、市道高山線など4路線5か所の道路災害復旧を行うものとしております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長 建築指導課、太田でございます。引き続き、資料2の29ページを御覧ください。予算書は251ページです。まず、土木費、土木管理費、建築指導費、福祉のまちづくり推進事業費でございます。事業別概要は236ページ上段でございます。予算額1,005万1,000円を計上しております。財源は、社会資本整備総合交付金、及び、県からの補助金で753万7,000円、一般財源が251万4,000円でございます。

次に、その下ですね、14番、石綿改修支援事業費でございます。事業別概要は236ページの下段でございます。予算額2,440万2,000円を計上しております。財源は、社会資本整備総合交付金、及び、県からの補助金で2,166万円、一般財源が274万2,000円でございます。

次に、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。事業別概要は237ページ上段でございます。予算額は1億5,376万6,000円を計上しております。財源は、社会資本整備総合交付金、及び、県からの補助金で1億2,174万1,000円、一般財源が3,202万5,000円でございます。

次に、空家対策事業費でございます。事業別概要は237ページ下段でございます。予算額は2,351万7,000円を計上しております。財源は、空き家対策総合支援事業補助金、及び、県からの補助金で978万7,000円、その他財源として、確認申請手数料の346万7,000円、一般財源が1,026万3,000円でございます。

では、少し詳しい説明をさせていただきます。続きまして、資料2の30ページを御覧ください。福祉のまちづくり推進事業費でございます。この事業は、バリアフリー法や、県の福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う、民間の特定建築物等の建築主に対して、整備に要する費用の一部を交付するものでございます。予算は、エレベーターの設置1基、車椅子使用者用トイレの整備1件を見込んでおります。

次に、資料2の31ページを御覧ください。石綿改修支援事業費でございます。この事業は、吹きつけアスベストを使用している建物に対する支援事業でございます。アスベスト含有の調査は100%の補助を、除去、封じ込め、囲い込み工事を行うものについては、3分の2の補助を行うものでございます。予算は、調査を10件、除去等の工事につきましては、事前相談のあったものなど、4件を見込んでおります。

次に、資料2の32ページを御覧ください。住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費でございます。この事業は、住宅等の耐震診断・設計・改修、及び、耐震性のない一戸建ての住宅の除去、危険なブロック塀の撤去・改修、台風対策として、屋根瓦の改修を行う方に対して、助成を行っていくものでございます。また、先ほど、繰越しのお願いをいたしました、要緊急安全確認大規模建築物の除去の今年分についても、1件計上させていただいております。

また、計画期間が、令和7年度末までとなっております。第3期鳥取市耐震改修促進計画の改定委託費用として、850万円を計上させていただいております。この改定により、最新の地震観測データを基にした想定地震動を予測し、現状の家屋建築年や構造のデータと併せて、旧耐震基準で建築された既存建築物の計画的な耐震化を促進していきます。

耐震化の補助につきましては、木造一戸建て住宅の無料耐震診断の件数を60件から65件に、県の補助制度拡充に呼応して、一戸建て住宅の有料耐震診断助成を9万円から13万3,000円に、一戸建て住宅の耐震改修助成を120万円から140万円に、耐震性のない一戸建て住宅の除去助成を83万8,000円から97万9,000円に拡充することとしております。

次に、資料2、33ページを御覧ください。空家対策事業費でございます。この事業は、危険空き家への対策を、重要な施策の1つと位置づけ、特定空き家等の所有者に対して、必要な助言や指導を行い、主に特定空き家等の解体補助を行っております。特定空き家等の補助、除去補助の

補助対象件数を15件、相続人の調査において、時間を要するものについては、調査を効率よく行うため、鳥取県公共嘱託登記司法書士協会への委託を予定しております。また、鳥取市空き家情報バンクを、鳥取県宅地建物取引業協会と連携して運営し、空き家の利活用の促進、危険空き家発生の防止を図っていきます。

建築指導課の本年度予算、3億2,826万1,000円をお願いするものです。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 はい。建築住宅課、森田です。引き続き、建築住宅課について説明いたします。資料2の34ページを御覧ください。款総務費、項総務管理費、目財産管理費、細々目6の定期借地権付土地分譲事業費です。予算書は166ページ、事業別概要書は238ページ上段です。予算額は3,029万7,000円を計上しています。財源は、その他財源として、財産収入、これは土地貸付料です。それと一般財源です。令和7年度は、2区画分、望町団地1区画、湯川住宅団地1区画の土地購入費及び広告費用などを計上しております。内訳は、土地購入費1,543万6,000円、広告宣伝費221万7,000円、分譲促進事務費補助金1,264万4,000円です。

続いて、資料2の同じく34ページ、款土木費、項住宅費、目住宅管理費の2住宅維持補修費、細々目1住宅維持補修費です。予算書は263ページです。予算額は7,418万3,000円を計上しています。財源は全てその他財源で、家賃収入、修繕費の入居者負担金などです。これは、住宅の修繕費、法定点検費、火災保険など、経常的な費用となります。

続いて、同じく細々目2施設管理業務委託事業費です。予算書は263ページ、事業別概要書は238ページ下段です。予算額は1億1,085万1,000円を計上しています。財源は全てその他財源で、家賃収入です。

事業の詳細は資料2の36ページを御覧ください。これは、従来からの修繕委託業務について、令和7年度から範囲を拡大し、旧市全域に国府地域を加えた、市営住宅23団地1,646戸と、旧市域受託県営住宅7団地197戸の計1,843戸の修繕や保守点検を、民間の賃貸住宅管理会社へ委託するとともに、条例改正のところでも触れましたが、新たに鳥取市全域の市営住宅43団地2,135戸と、受託県営住宅8団地209戸の計2,344戸の入居管理を、鳥取県住宅供給公社へ委託する経常的な費用となります。事務の簡素化と、効率よく管理運営を行うため、市営住宅と県営住宅の管理を、併せて委託する予定としています。市営住宅の管理委託に係る部分の予算額は1億1,085万1,000円で、財源の内訳は、さっき言いましたね、すみません。全てその他財源で、家賃収入となります。主な内訳は、建物管理委託費、維持修繕費、保守点検費など、また、公営住宅管理代行委託費となっています。

34ページにお戻りください。続いて、3の県営住宅管理費になります。予算額は993万6,000円を計上しています。財源は、全て県からの支出金になります。これは、市営住宅と同様に、管理委託する経常的な費用となります。県営住宅に係る部分の費用となっています。

続いて、6住宅管理事務費、細々目3その他住宅管理事務費です。予算書は263ページです。予算額は1,928万3,000円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入です。これは、家賃徴収を行う会計年度任用職員費、住宅管理人の報償費など、人件費や郵便など、入

居管理に係る事務費用で、経常的な費用になります。

続いて、細々目8若者向け賃貸住宅公社負担金です。予算額は855万2,000円を計上しています。財源は、全てその他財源で、家賃収入です。これは、平成14年度に、旧青谷町が若者の定住促進を目的に、鳥取県住宅供給公社に依頼して建設した住宅に対する住宅供給公社への毎年の償還金になります。

続いて、細々目9市営住宅水道料金各戸計量・徴収事業費です。予算額は675万6,000円を計上しています。財源は全てその他財源で、家賃収入です。受水槽のある団地の水道の計量、集金など、入居者の負担を軽減するために、民間事業者による水道料金の徴収代行事業を行うもので、経常的な費用になります。

続きまして、同じく、住宅管理費の14住宅セーフティネット事業費です。予算書は263ページ、事業別概要書は239ページ上段です。予算額は1,389万2,000円を計上しています。財源は、社会資本整備総合交付金、県補助金、一般財源です。財源の内訳は、国交付金100万円、県補助金1,037万9,000円、一般財源251万3,000円です。これは、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、簡単に言いますと、住宅セーフティネット法といいます。これに基づきまして、高齢者、低所得者など、民間賃貸住宅を供給する事業者に対して、民間家賃との差額などを補助するもので、経常的な費用になります。

続いて、資料2の35ページを御覧ください。目公営住宅建設費の16公営住宅等長寿命化対策費です。予算書は265ページ、事業別概要書は239ページ下段です。予算額は2億7,809万5,000円を計上しています。財源は、社会資本整備総合交付金、公営住宅建設事業債、一般財源です。財源の内訳は、国交付金1億3,777万9,000円、起債が1億3,620万円、一般財源が411万6,000円です。

事業の詳細は、37ページを御覧ください。まず、大森団地です。大森団地RG棟の老朽化に伴うストック改善を行い、高齢者などの安全や利便性、省エネに配慮した住宅にリフォームすることで、住環境の改善と併せて、外壁、屋上防水などを改修し、施設の長寿命化を図るものです。令和7年度は、4棟のうち3棟目となるRG3棟の改修工事を、7年度から8年度にかけて実施する予定です。令和7年度の大森団地に係る事業費は、債務負担による初年度分の改修工事費1億9,375万5,000円、移転補償費292万円、水道口径別負担金130万2,000円を計上しています。

続いて、38ページを御覧ください。福部町の浪花団地です。人口減少の中、浪花団地と同じく、福部町にある亀井団地を統合することで、適正な管理コストによる行政コストの効率化を図りながら、昭和58年から62年にかけて建設され、老朽化した浪花団地のストック改善を行うものです。ストック改善は、他の団地と同じような内容で行ってまいります。事業は、令和12年度までの6年間を予定しており、初年度に当たる令和7年度は、団地全体の計画と合わせた、住宅、2階タイプが4種類、平屋タイプが1種類あります。これらの改修に係る設計を行う予定です。事業費は、実施設計費6,849万3,000円を計上しています。また、このほかに、5年ごとに計画の見直しを行っている、鳥取市営住宅長寿命化計画の見直し策定に係る委託費用820万1,000円を計上しております。

35 ページにお戻りください。最後となりますが、同じく公営住宅建設費の 19 市営住宅屋根改修事業費です。予算書は 265 ページです。予算額は 6,455 万 3,000 円を計上しています。財源は、公営住宅建設事業債、一般財源です。財源の内訳は、起債が 6,450 万円、一般財源が 5 万 3,000 円です。これは、屋根材の劣化が著しく、落下などの危険性が高い住棟の屋根改修を、令和元年度から年次的に実施しているものです。令和7年度は、旭町団地7棟と、賀露団地5棟の2つの改修工事をする予定としております。工事費の内訳は、旭町団地7棟が 3,255 万 8,000 円、賀露団地5棟が 3,199 万 5,000 円となります。

以上となりますが、建築住宅課、令和7年度当初予算額 6 億 8,085 万 7,000 円をお願いするものです。説明は以上となります。

（「次、何か、その他」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 道路課、田村でございます。債務負担について御説明させていただきます。説明資料は 39 ページを御覧ください。事業別概要書は 302 ページとなります。市道扇幸町1号線は、鳥取駅南口広場に接続する道路であり、中心市街地活性化事業の取組の一環として、歩行者や通行車両の安全性・利便性の向上のため、道路拡幅及び歩道整備を実施しており、整備予定区間の約 270 メーターのうち、市役所方面から 225 メーターは整備完了となっております。残りの区間 44 メーターの拡幅整備に当たっては、用地取得の際に、複数のテナントを含む商業ビルの移転や、土地の権利調整などがあります。また、代替地の準備など、用地取得や補償業務について、相当な事務量や専門的な事業手法が必要となっております。このため、当該事業を鳥取市土地開発公社により実施することで、工事の早期着手を目指すもので、限度額 4 億 4,129 万 1,000 円の債務負担を組むものでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。建築住宅課の債務負担行為について説明いたします。資料2の 40、41 ページを御覧ください。鳥取市土地開発公社借入金の損失補償です。予算書は 16 ページ、事業別概要は 303 と 304 ページです。これは、鳥取市土地開発公社が、青谷町の望町団地及び鹿野町の湯川住宅団地の用地を取得するために、金融機関などから借り入れた資金並びに、当該借入資金に対する利子相当額の合計金額を限度とする補償をするものです。

続いて、42 ページを御覧ください。市営住宅長寿命化対策費のうち、大森団地 R G 3 棟の債務負担行為です。予算書は 16 ページ、事業別概要は 305 ページです。大森団地 R G 3 棟改修工事費の債務負担額は、2 億 9,063 万 6,000 円です。これは、当初予算で説明いたしました大森団地 R G 3 棟改修工事を、令和7年度から8年度にかけて実施するため、令和8年度の債務負担をお願いするものです。工期は 13 か月を予定しております。以上、説明終わります。

◆加藤茂樹分科会長 はい。説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますでしょうか。よろしいですか。

議案第12号令和7年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（説明）

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、議案、議案第12号令和7年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を説明ください。

◆加藤茂樹分科会長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 河川公園課、徳田でございます。資料43ページを御覧ください。土地区画整理費の特別会計について御説明いたします。

歳入でございます。予算書は331ページです。繰入金、一般会計繰入金、予算額3,476万3,000円を計上しております。

その下になります。諸収入のうち、保留地払下げ収入、千代水第二地区保留地払下げ収入でございます。予算額は728万5,000円を計上しております。

一番下になります。雑入です。これは、電柱の事業用地の使用料でございます。予算額は1万3,000円でございます。

したがしまして、土地区画整理特費特別会計、歳入合計4,206万1,000円でございます。

次に、資料2の44ページを御覧ください。土地区画整理費特別会計の歳出でございます。予算書は333ページです。事業別概要は313ページ上段です。千代水第二土地区画整理費のうち、区画整理事業費、保留地処分事務費でございます。予算額は729万7,000円です。これは、不動産鑑定費用、保留地販売媒介手数料、除草などの維持管理経費、また、保留地の宅地改良の業務等を計上しております。財源としましては、保留地払下げ収入などを予定しております。

次に、公債費のうち、元金、長期借入金元金償還金でございます。予算額は3,244万1,000円を計上しております。

次に、公債費のうち、利子、長期借入金利子償還金です。予算額は232万2,000円を計上しております。

次に、予備費として、1,000円を計上しております。

したがしまして、土地区画整理費特別会計、歳出合計は4,206万1,000円でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 以上で、都市整備部の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了いたします。執行部は退席してください。

午後4時42分 閉会

令和7年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和7年2月21日（金）10:00～
7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第 40 号 令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算 (第3号)

2. 議案(説明)

議案第 60 号 鳥取市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

3. その他

鳥取市市政改革プラン実施計画について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第 24 号 令和7年度鳥取市水道事業会計予算

議案第 25 号 令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算

下水道部 (水道局終了後)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第 28 号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算 (第9号) 【所管に属する部分】

議案第 41 号 令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算 (第3号)

2. その他

鳥取市市政改革プラン実施計画について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(説明)

議案第 11 号 令和7年度鳥取市一般会計予算 【所管に属する部分】

議案第 26 号 令和7年度鳥取市下水道等事業会計予算

都市整備部 (下水道部終了後)

----- < **建設水道委員会** > -----

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第 28 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 9 号) 【所管に属する部分】

議案第 29 号 令和 6 年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算 (第 1 号)

2. 議案(説明)

議案第 56 号 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 67 号 市道の路線の認定について

議案第 68 号 市道の路線の変更について

3. 陳情【質疑・討論・採決】

< 陳 情 >

令和 7 年陳情第 4 号

命を守る耐震 (防災) シェルターの助成に関する陳情

4. 報告

報告第 6 号 専決処分事項の報告について

5. その他

市道徳尾 7 号線における道路賠償事故について

----- < **予算審査特別委員会建設水道分科会** > -----

1. 議案(説明)

議案第 11 号 令和 7 年度鳥取市一般会計予算 【所管に属する部分】

議案第 12 号 令和 7 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

そ の 他 (都市整備部終了後)

----- < **建設水道委員会** > -----

・令和 7 年度建設水道委員会視察について